

生涯学習部所管施設の再開経過について(東京都ロードマップとの関係)

施設名		段階的な制限内容				現行
		STEP-0	STEP-1(5月26日～)	STEP-2(6月1日～)	STEP-3(6月12日～)	
スポーツ施設	総合体育館	臨時休館	臨時休館	6/2再開 市内在住者を対象に大体育室・小体育室・プールの個人利用再開 ・感染防止対策徹底	6/15～ トレーニング室を除き通常開館 ※団体利用は市内在住者が対象 ・感染防止対策徹底	6/22～ 通常開館 ・教室事業再開 ・感染防止対策徹底 7/12～ 大会利用再開
	栗山公園健康運動センター	臨時休館	臨時休館	6/2再開 市内在住者を対象にプールの個人利用再開 ・感染防止対策徹底	6/15～ トレーニング室を除き通常開館 ※団体利用は市内在住者が対象 ・感染防止対策徹底	6/22～ 通常開館 ・教室事業再開 ・感染防止対策徹底 7/12～ 大会利用再開
	一中クラブハウス	臨時休館	臨時休館	中学校の施設利用状況を踏まえて判断 (6月中は利用中止)	同左	中学校の施設利用状況を踏まえて判断 (7月中は利用中止)
スポーツ施設(屋外)	上水公園運動施設(グラウンド・テニスコート)	臨時休館	臨時休館	6/2再開 市内在住者対象に新規利用予約受付 管理棟・クラブハウス入場制限(更衣室・シャワー室等利用中止) ・感染防止対策徹底	6/22～ 通常開館 ・感染防止対策徹底	同左
	市テニスコート場	臨時休館	臨時休館	6/2再開 市内在住者対象に新規利用予約受付 管理棟・クラブハウス入場制限(更衣室・シャワー室等利用中止) ・感染防止対策徹底	6/22～ 通常開館 ・感染防止対策徹底	同左
	一中テニスコート	臨時休館	臨時休館	中学校の施設利用状況を踏まえて判断 (6月中は利用中止)	同左	7/1～ 通常開放 ・感染防止対策徹底
	南中学校テニスコート夜間開放	臨時休館	臨時休館	中学校の施設利用状況を踏まえて判断 (6月中は利用中止)	中学校の施設利用状況を踏まえて判断 (6月中は利用中止)	7/12～ 通常開放 ・感染防止対策徹底

図書館	図書館本館、緑分室	5/20予約資料の貸出し窓口開設(10-17)	5/27WEB・電話での予約受付開始 6/3開館 入館後30分以内の利用(10-17)、未所蔵資料の予約受付開始	同 左	7/1 通常の開館時間で開館 ・入館後30分以内の利用 ・市外者の利用者登録再開 ・閲覧椅子の一部配置 ・児童館等への貸出再開 ・インターネット端末の利用再開(30分まで) ・一部イベント事業の再開(参加人数減等の感染防止対策徹底)	
	図書館東分室、貫井北分室	5/20予約資料の貸出し窓口開設(9-17)	5/27WEB・電話での予約受付開始 6/3開館 入館後30分以内の利用(9-17)、未所蔵資料の予約受付開始	同 左	※再開未定 ・本館別館の学習室利用	
	西之台会館図書室		5/27WEBでの予約受付再開 6/3開館 入館後30分以内の利用(10-17)、未所蔵資料の予約受付開始	同 左	・おはなし会 ・来館による団体貸出 ・大学図書館カードの貸出(大学図書館が再開するまで)	
公民館	公民館本館・貫井南分館・糸織臨時休館		臨時休館	6/3施設再開 ・定員制限(原則:概ね各室定員の1/2以内) ・時間制限(9-22⇒9-17) ・使用者把握対応(利用者において把握する) ・使用内容制限(飲食を提供するもの、カラオケ、囲碁将棋等の休業要請施設一覧(都)にある「基本的に休止を要請する施設」に記載される内容) ・ロビー及びコミュニティスペースの利用不可	6/17施設再開 ・定員制限(ステップ2と同じ) ・使用者把握対応(利用者において把握する) ・館内でのマスク着用の徹底、利用者による感染拡大防止対策の工夫等 ・使用内容制限(取り分けによる飲食の禁止) ・ロビーの使用は不可	同 左
	東分館・貫井北分館	臨時休館	臨時休館			
その他	文化財センター	臨時休館	6/2から開館 ・感染防止対策徹底 ※一度に入館する人数を制限(概ね20人まで) ※学習室・南寮は当面の間使用中止	同 左	同 左	同 左
	清里山荘	臨時休館	臨時休館を継続	国が示している社会経済活動の再開の目安(都道府県をまたぐ移動及び観光)に基づく対応とすることを原則とする。(6月19日以降の再開を予定)		6/19 再開 ・感染拡大予防のガイドラインに基づき、運営

★ステップ2・3に共通する利用者に対する要請内容

- マスク着用・咳エチケット・手洗い・手指消毒の徹底
- 社会的距離の確保(2m)
- 発熱・体調不良などの自覚症状がある場合の利用自粛
- 発熱・体調不良などの自覚症状がある場合の利用自粛
- 利用者の連絡先の取得(主催者が行う)
- 利用者の連絡先の取得(主催者が行う)
- 利用者の連絡先の取得(主催者が行う)
- 制限定員の順守
- 換気の励行
- 飛沫感染予防対策の励行(近距離・対面での会話、大声、歌うなどの抑制)
- 激しい呼気や大声を伴う運動の自粛

緊急事態宣言の発令に伴う施設対応について（緊急事態行動を含む）

施設名		現 行		緊急事態宣言に伴う措置（1月8日から）	
		開館時間	感染予防に係る制限等 他	開館時間	感染予防に係る制限等 他
文化施設	小金井 宮地楽器ホール（小金井市民交流センター）	9：00～22：00	大ホール・小ホール・マルチパーパススペース（※Dはフリースペース開放）、練習室・和室・市民ギャラリー・マルチパーパススペース 各施設定員の概ね1/2以下とする。 感染防止対策徹底	1月9日から 9：00～ <u>20：00</u>	大ホール・小ホール・マルチパーパススペース（※Dはフリースペース開放）、練習室・和室・市民ギャラリー・マルチパーパススペース 各施設定員の概ね1/2以下とする。 感染防止対策徹底
	はけの森美術館	12/7～休館 次期所蔵作品展（3/27～5/9開催予定）の準備のため休館 時間短縮予定（11時～16時） 週5日開館予定（月・火曜日休館）			
集会施設	集会施設	9：00～22：00	各室定員の概ね1/2 感染防止対策徹底	1月9日から 9：00～ <u>20：00</u>	各室定員の概ね1/2 感染防止対策徹底 緊急事態宣言期間内の新規予約受付（20時以降分）の停止